

# 第3次京丹後市行財政改革推進計画

平成 27 年 3 月  
(平成 29 年 7 月一部改正)  
(平成 31 年 3 月一部改正)

京丹後市

# 目 次

I	第3次京丹後市行財政改革推進計画について	1	3	信頼される市役所づくり	16
1	計画の位置付け	1	(1)	公務品質の向上	
2	取組期間	2	(2)	コンプライアンスの徹底	
3	推進体制	2	(3)	透明性の高い市政の推進	
4	目標	2			
5	財政見通し	3			
II	推進計画における主な取組項目	4	第3節	効率的・効果的な行政運営の推進	18
第1節	市民とともに進めるまちづくり	4	1	組織の機能向上と効率化	18
1	市政への市民参画の推進	4	(1)	組織の機能向上と効率化	
(1)	積極的で効果的な市政情報の提供		(2)	職員を生かす組織の構築	
(2)	市政参画機会の充実		2	職員人件費の適正化	20
2	多様な主体との協働・連携による公共サービスの提供	6	(1)	職員数の適正化	
(1)	協働の意識づくり		(2)	職員給与等の適正化	
(2)	公共サービスの担い手の育成・支援		3	事務事業の最適化	21
(3)	協働事業の推進		(1)	事務事業の最適化	
(4)	各種協定・連携の推進		(2)	事務の効率化の推進	
			(3)	補助金等の見直し	
			(4)	公共施設の見直しと効率的・効果的な管理	
第2節	市民満足度の高い行政運営と人材育成	12	4	民間委託等の推進	23
1	市民満足度の高い行政サービスの提供	12	第4節	持続可能な財政運営の推進	24
(1)	利便度の高い行政サービスの提供		1	健全な財政運営の推進	24
(2)	市民ニーズを的確に反映した事業の実施		(1)	積極的な財源の確保	
2	職員人材育成の充実	14	(2)	受益者負担の適正化	
(1)	職員の能力向上		(3)	財政規模のスリム化	
(2)	人事評価制度の有効活用		(4)	地方公営企業会計と特別会計の経営健全化	
(3)	職員の意欲の維持向上と意識改革		2	透明で開かれた財政運営	27

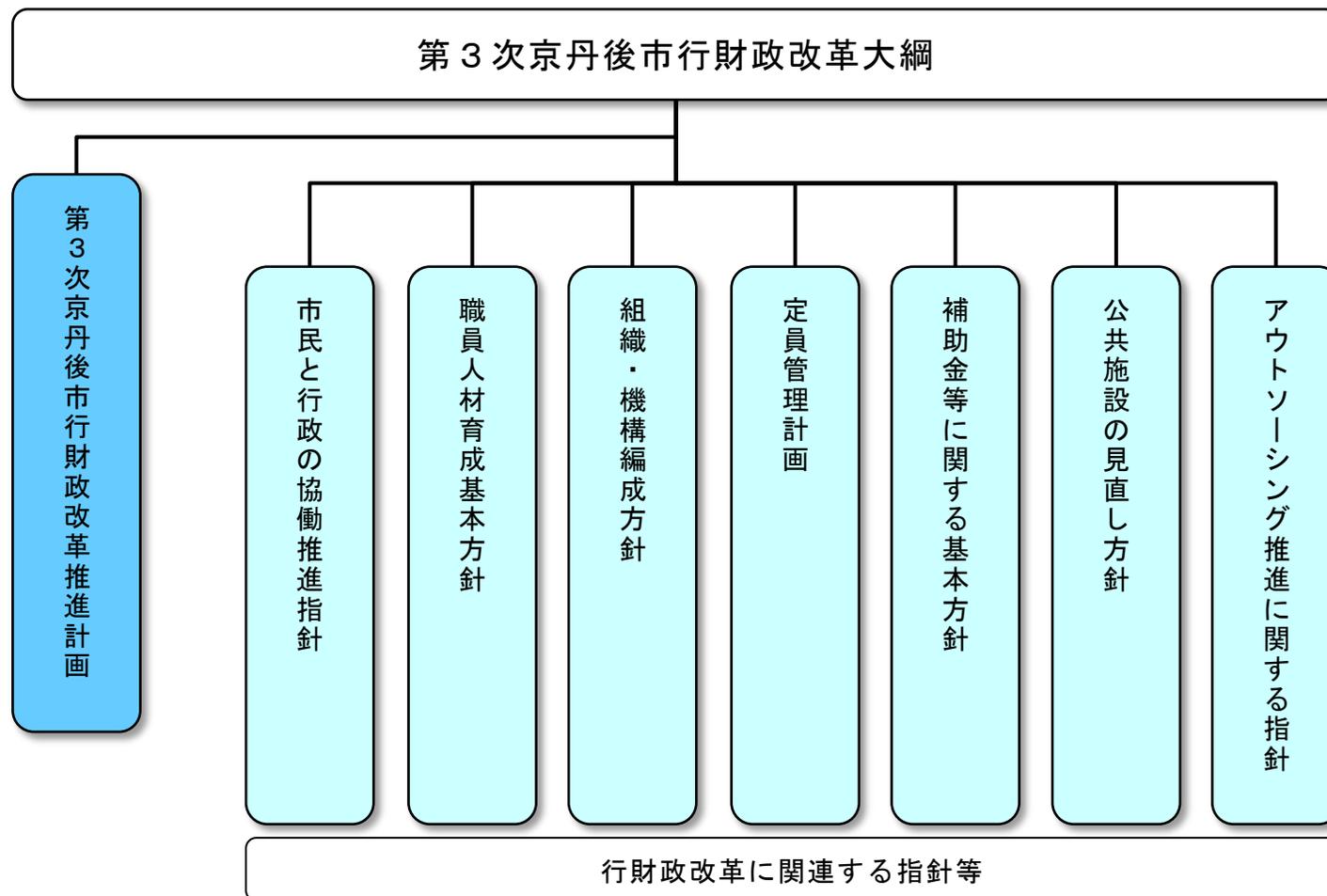
# I 第3次京丹後市行財政改革推進計画について

## 1 計画の位置付け

総合計画に定める施策を効率的・効果的に推進して行くため、第3次京丹後市行財政改革大綱（以下「大綱」という。）を平成26年12月に策定しました。

この推進計画は、大綱に掲げる取組を進めるための計画として位置付け、具体的な取組内容や実施スケジュール等を示しています。

また、別に定める行財政改革に関連する指針等と連携しながら、大綱に沿った取組を推進します。



## 2 取組期間

大綱に合わせ、平成27年度から平成32年度までの6年間とします。

※ 推進計画では、元号を「平成」又は「H」で表示しています。

## 3 推進体制

推進計画の進行管理については、大綱に基づき、毎年度、行財政改革推進本部で進行状況を点検・評価し、市民で構成する行財政改革推進委員会へ定期的に報告することで、その徹底を図ります。

また、市民ニーズや社会情勢の変化に対応し、計画の実効性を高めるため、必要に応じて取組項目の見直しを行います。

さらに、行財政改革の実施状況を市民に公表します。

## 4 目標

区分	指標名	現状値		目標値	
			年度		年度
市民満足度 調査結果	満足度指数が中間値以上の項目の割合	56.3%	H25	100%	H30
	満足度指数が上昇した項目の割合	87.5%	H25	100%	H30
定員適正化	職員数	724人	H26	定員管理計画で 目標とする人数	H32
決算状況	一般財源総額（国の臨時交付金及び基金繰入れ金を除く）	232.2億円	H25	208億円	H32
	市債借入額	42.6億円	H25	41億円	H32
	公債費	49.0億円	H25	47億円	H32
財政健全化に 向けた指標	経常収支比率	86.8%	H25	90%台前半	H32
	実質赤字比率	△3.21%	H25	△3%程度	H32
	連結実質赤字比率	△11.80%	H25	△10%程度	H32
	実質公債費比率（3か年平均）	14.8%	H25	16%未満	H32
	将来負担比率	101.8%	H25	100%程度	H32

5 財政見通し（普通会計ベース）

（単位：百万円）

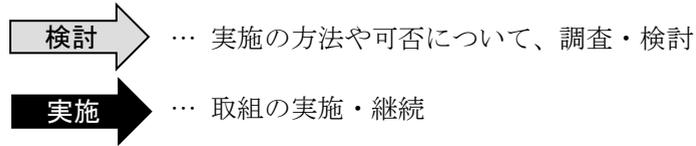
区分	項目	平成 25 年度 （決算額） ①	平成 32 年度 （見込額） ②	差引 ②－①	
歳 入	市税	5,001	5,121	120	
	各種交付金	1,114	1,499	385	
	地方交付税	15,020	13,523	△ 1,497	
	分担金及び負担金	115	292	177	
	使用料及び手数料	1,005	568	△ 437	
	国庫支出金	3,048	3,039	△ 9	
	府支出金	2,407	2,435	28	
	繰入金	385	1,374	989	
	繰越金	547	204	△ 343	
	市債	4,255	4,120	△ 135	
	財産収入・寄附金・諸収入	489	742	253	
合 計		33,386	32,917	△ 469	
歳 出	義務的	人件費	5,230	5,911	681
		扶助費	4,686	5,126	440
		公債費	4,896	4,662	△ 234
	義務的経費 計		14,812	15,699	887
	任意的	物件費	4,487	4,331	△ 156
		維持補修費	317	611	294
		補助費等	2,425	4,695	2,270
		積立金	1,977	318	△ 1,659
		投資及び出資金、貸付金	26	25	△ 1
		繰出金	3,930	2,621	△ 1,309
	任意的経費 計		13,162	12,601	△ 561
	投資的	普通建設	4,329	3,946	△ 383
		災害復旧費	180	429	249
	投資的経費 計		4,509	4,375	△ 134
合 計		32,483	32,675	192	

【備考】

- ・ 各金額は、地方財政状況調査（決算統計）に準じて算定。
- ・ 平成 32 年度見込み額は、平成 30 年 10 月時点で調整した平成 30 年度京丹後市財政見通しの数字を表示。

## II 推進計画における主な取組項目

### ● 実施スケジュールの説明



※ 第2次京丹後市総合計画「基本計画」の策定を受け、平成29年度からの一部取組内容と実施スケジュール等を変更（平成29年7月）

※ 大綱の取組期間延長に伴い、平成32年度の実施スケジュールを追加するとともに、目標の一部を変更（平成31年3月）

### 第1節 市民とともに進めるまちづくり

大項目	中項目	小項目				実施スケジュール						目標(平成32年度)
		目的	取組内容	取組主管課	関係課	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 市政への市民参画の推進												
(1) 積極的で効果的な市政情報の提供												
積極的で効果的な市政情報の提供												
様々な媒体を活用して、積極的に市政情報を提供し、より多くの市民に市政情報が行き渡るようにします。  内容を分かりやすくしたり、情報量を調整して読みやすくしたりするなどの工夫や市民が求める情報を提供するなどにより、市民に効果的に市政情報を伝えます。		1	様々な媒体を活用した積極的な市政情報の提供	秘書広報広聴課	情報所管課	→ 実施						定例記者会見の開催:月1回(H25:月1回) 市公式YouTubeのチャンネルでの動画公開:累計180件(H25:年9件)
		2	新たな情報提供手段の活用	秘書広報広聴課		→ 実施						新たな情報提供手段の活用数:累計1媒体 ※ 新たな広報媒体の活用に積極的に取り組む
		3	分かりやすく、読みやすい広報紙づくり	秘書広報広聴課		→ 実施						京都府広報賞で知事賞(最優秀賞)を受賞 おしらせ版のページ数:H31年度に平均13ページ以下/月(H25:平均12ページ×月2回)
		4	防災行政無線で告知する情報の精査(情報量の調整と情報の選択)	総務課	秘書広報広聴課 情報所管課	→ 実施						適切な情報内容、必要最小限の情報量とする
		5	市民が知りたい情報の把握とその情報の提供(広報紙、ホームページ等)	秘書広報広聴課		→ 実施						市民が求める情報を把握するためのアンケート調査:H27年度から実施
		6	タイムリーな情報発信	秘書広報広聴課	情報所管課	→ 実施						市ホームページ閲覧ページ数:平均50.0万ページ/月(H25:平均46.8万ページ/月) 市フェイスブックファン数:6,665人(H25:1,562人)
		7	市政に対する学習活動の推進(出前講座)	秘書広報広聴課	事業所管課	→ 実施						出前講座参加者数:年間延べ1万人(H25:延べ7,967人)

	8	ケーブルテレビにおける視聴者の意見を反映した番組の放送	情報推進課									テレビ放送内での意見募集：常時視聴者アンケート調査の実施(3年ごと)：H28、31年度(前回実施年度：H25)					
<b>(2) 市政参画機会の充実</b>																	
<b>① 市民参画機会の取組の推進・充実</b>											H27	H28	H29	H30	H31	H32	
市政参画機会の取組の推進・充実を図り、市民の市政参画を促進します。	9	広聴活動の充実による市民ニーズや意見・提言の吸い上げ	秘書広報広聴課									わたしの提案・意見箱制度における意見等件数：年300件(H25：245件)					
	10	パブリックコメントの意見提出手続きの簡素化(市ホームページから直接意見提出できるフォーム等の作成)	秘書広報広聴課									フォームによる意見提出件数：年10件(H25：0件)					
	11	若い世代からの意見を聴く機会の充実	秘書広報広聴課									青年層との意見交換会：年3回					
	12	京丹後未来ラボの設置・運営	政策企画課									若者世代が自ら住みたいまち、働きたいまちづくりへ「やってみよう！」を後押し、実行力のあるコミュニティを形成 参加者数：年50人 アイデアのビジネ化：累計3件					
	13	審議会委員の市民公募の推進	政策企画課	審議会所管課								審議会における公募委員比率：10%(H25：2.1%)					
	14	審議会への女性委員登用の推進	市民課	審議会所管課								審議会における女性委員比率：33%(H25：24.9%)					
<b>② 市民参画機会の周知徹底</b>											H27	H28	H29	H30	H31	H32	
市政参画機会の周知徹底により、市民の市政参画を促進します。	15	わたしの提案・意見箱制度の周知徹底	秘書広報広聴課									おしらせ版による周知回数：年2回(H25：0回)					
	16	市長とフラット座談会の周知徹底 ※「市長のまちづくり夢座談会制度等の周知徹底」から変更	秘書広報広聴課									おしらせ版による周知回数：年2回(H25：1回)					
	17	パブリックコメント実施の周知徹底	秘書広報広聴課	意見募集所管課								ホームページ及び防災行政無線により周知した案件の割合：100%					

2 多様な主体との協働・連携による公共サービスの提供

(1) 協働の意識づくり

① 市民への学習機会の提供

				H27	H28	H29	H30	H31	H32	
市民への学習機会の提供により、市民の協働に対する意識を高めます。	18	セミナー、ワークショップ等の活用や社会教育を通じた市民への学習機会の提供	政策企画課 生涯学習課		実施					セミナー・ワークショップ 実施回数：年2回(H25:0回)
					社会教育を通じた学習機会 実施回数：年8回(H25:2回)					

② 職員の市民活動等への積極的な参加

				H27	H28	H29	H30	H31	H32	
職員の協働に関する研修や市民活動への積極的な参加を推進し、職員の協働に対する意識を高めます。	19	職員の協働に関する研修への参加	政策企画課 人事課		実施					研修実施回数：年2回(H25:0回)
					小規模多機能自治組織化の取組を支援する地域担当((仮称)小規模多機能自治担当職員)の育成  ※「職員の市民活動等への積極的な参加の推奨」から変更	政策企画課 人事課	全部局	実施		

(2) 公共サービスの担い手の育成・支援

① 組織の育成・充実

				H27	H28	H29	H30	H31	H32				
地域において公共サービスの提供主体となり得る意欲と能力を備えた組織の育成に向けた取組や支援を行い、多様な主体による自主的な公共サービスを将来に渡って継続・発展させます。	21	自主防災組織の設立と連携体制の確立	総務課 市民局	政策企画課	実施					自主防災組織設立行政区数：188行政区(H25年度末：133行政区)			
					22	区長連絡協議会の庶務支援(地域にぎわい創り推進員)	政策企画課 市民局	実施					町区長連絡協議会の庶務支援の 案件数：年9件×6市民局(H25:6件 ×6市民局)
								23	小規模多機能な自治の推進  ※「小規模高齢化集落への支援(水と緑の里づくり支援員)」から変更	政策企画課	市民局	実施	

② 人材の育成・充実					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
地域において公共サービスの提供主体となり得る意欲と能力を備えた組織の核となる人材の育成に向けた取組や支援を行い、多様な主体による自主的な公共サービスを将来に渡って継続・発展させます。	24	区長連絡協議会研修会による人材育成	政策企画課	市民局	実施						開催回数:年1回 参加者数:累計216人(H25:年30人)
	25	地域の活力向上や課題解決への支援を通じた人材育成(市民力活性化支援事業補助金)	政策企画課		実施						新規団体数:86団体 (H25:60団体)
	26	まちづくりリーダーの育成	政策企画課	市民局	実施						リーダー育成講座の開催:年2回 (H25:0回) 育成数:累計78人(H25:年0人)
	27	福祉ボランティアの育成・充実	生活福祉課		実施						ボランティア人数:3,200人 (H25:2,924人)
	28	スポーツボランティアの育成・充実	生涯学習課		実施						ボランティア協力団体数:30団体 ボランティア参加者数:1,000人 (H25:0人)
	29	学校支援ボランティアの育成・充実	生涯学習課		実施						ボランティア登録者数:500人 (H25:427人)
③ 協働に関する情報の積極的な提供					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
自治会や市民の活動に役立つ情報の積極的な提供を行い、自治会や市民が活動しやすい環境づくりを進めます。	30	自治会や市民の活動に役立つ補助金等の支援情報の効果的な提供	政策企画課	市民局	実施						市区長連絡協議会での説明回数: 年4回(H25:2回)
	31	自治会や市民の活動に役立つノウハウの効果的な提供	市民局	政策企画課	実施						町区長連絡協議会での説明回数: 年4回×6市民局(H25:2回×6市民局)

④ 遊休施設等の貸付、売却、移譲					H27	H28	H29	H30	H31	H32		
遊休施設の貸付や売却、特定の団体による利用が主な施設の移譲等を推進し、自治会や市民の活動を促進させます。	32	庁舎等の空きスペースや空き施設の有効活用	総務課 市民局 施設管理課		実施						自治会や市民活動団体による新規活用件数:累計6件	
	33	公共施設の見直し方針に基づく集会施設の地域への移譲	政策企画課		実施						移譲した集会施設数:77施設 (H27.4月見込み:6施設)	
	34	公共施設の見直し方針に基づく公民館の地域への移譲	生涯学習課		検討	実施						移譲した公民館数:2施設 (H27.4月見込み:0施設)
	35	公共施設の見直し方針に基づく生涯学習施設の地域への移譲	生涯学習課		検討	実施	検討	実施				移譲した生涯学習施設数:2施設 (H27.4月見込み:0施設)
	36	上記以外の未利用の市有財産の貸付、売却等の推進	財産活用課		実施						自治会や市民活動団体への貸付等件数 新規貸付件数:累計2件 売却件数:累計1件	
⑤ 支援体制の確立					H27	H28	H29	H30	H31	H32		
関係団体との連携を図り、NPO団体やボランティア団体等の活動を促進させます。	37	丹後NPOパートナーシップセンターとの連携による支援体制の充実	政策企画課		実施						情報交換会実施回数:年5回 (H25:1回)	
	38	社会福祉協議会との連携による支援体制の充実	生活福祉課		実施						小地域いきいきネットワーク事業実施地区数:147地区 (H25:131地区)	
	39	地域パートナーによる支援体制の充実			実施	No. 40に統合						
	40	小規模多機能自治組織化の取組を支援する地域担当((仮称)小規模多機能自治担当職員)の育成  ※「地域パートナーによる支援体制の充実」及び「市職員の地域担当制の導入」を統合	政策企画課	市民局	検討	実施						小規模多機能自治組織化に取組む地域に地域担当((仮称)小規模多機能自治担当職員)を配置 6地区

(3) 協働事業の推進

① 市民の活動や取組に対する支援

多様な主体のアイデアや能力を生かした自主的な活動に対して支援を行い、効率的・効果的に市民に公共サービスを提供します。

				H27	H28	H29	H30	H31	H32		
41	コミュニティビジネスの創出支援 (コミュニティビジネス応援事業・地域にぎわい創り推進員)	政策企画課 市民局								実施	支援による事業実施件数:累計44件(H25:年0件)
42	村おこし・地域づくり事業への支援 (村おこし・地域づくり事業補助金)	市民局	政策企画課							実施	村おこし・地域づくりによる事業実施件数:累計42件(H25:年9件)
43	地域の活力向上や課題解決への支援 (市民力活性化支援事業補助金)	政策企画課								実施	事業実施件数:年20件(H25:12件) 新規団体数:86団体(H25:60団体)
44	地域まちづくり計画策定支援(地域まちづくり計画策定事業補助金・地域にぎわい創り推進員)	政策企画課 市民局								実施	策定件数:56件(H25:23件) 策定集落数:131集落(H25:93集落)
45	小規模多機能な自治の推進【再掲】 ※「小規模高齢化集落への支援(水と緑の里づくり支援員)」から変更	政策企画課	市民局							実施	複数の小規模多機能自治組織の立ち上げ支援 6地区
46	上記以外の市民活動・取組に対する支援(地域にぎわい創り推進員)	市民局	政策企画課							実施	地域の特性又は特徴を活かした地域活性化推進の新規取組:累計12件(H25:年2件)

② 市民との協働・連携による事業実施					H27	H28	H29	H30	H31	H32		
多様な主体と協働・連携した事業を実施し、効率的・効果的に市民に行政サービスを提供します。	47	地域や院内ボランティアとの協働による地域に開かれた病院づくりの推進	弥栄病院・久美浜病院管理課	医療政策課							実施	延べ活動件数 弥栄病院:年60回(H25:57回) 久美浜病院:年40回(H25:38回)
	48	災害時要援護者避難支援プランによる支援体制の充実	生活福祉課								実施	避難行動要支援者登録台帳の未登録者数:0人(H25年度末:69人)
	49	原材料支給、重機借上による地域での農道、水路等補修の実施(小規模土地改良事業補助金)	農林整備課								実施	実施箇所数:累計120か所(H25:年16か所)
	50	環境・共生・参加のまちづくりの推進(環境学習・保全活動、啓発事業等)	生活環境課	生涯学習課							実施	活動事業件数:年6件(H25:6件)
	51	除雪機械の配備による地域での除雪作業の実施	管理課								実施	地区への配備件数:累計18台(H25:年3台)
	52	原材料支給、重機借上による地域での市道、里道、側溝等補修の実施(地域実施小規模公共事業)	市民局管理課 土木課	政策企画課							実施	要望箇所に対する実施率:100%(H25:100%)
	53	にこにこカーの配車による登下校時の安全パトロールの実施	学校教育課								実施	児童、生徒の登下校時の事故発生件数:年0件(H25:24件)
	54	ファミリーサポートセンター活動の推進(地域ぐるみで子育て支援)	子ども未来課								実施	年間利用数:30人日(H25:2人日) まかせて会員登録者数:80人
③ 市民意見を的確に反映した行政サービスの提供ができる仕組みづくり					H27	H28	H29	H30	H31	H32		
市民からの提案や要望を反映した事業を実施するなど、市民のニーズに沿った取組を推進します。	55	地区要望の聴取	政策企画課 市民局	事業所管課							実施	地区要望聴取回数:1回×全行政区(H25:1回×全行政区) 町域(町区長連絡協議会)要望聴取回数:1回×6市民局(H25:0回)
	56	地区要望に対する対話(ヒアリング)の実施	市民局 事業所管課	政策企画課							実施	希望地区に対するヒアリング実施率:100%(H25:100%)
④ 市民と行政の役割分担の明確化					H27	H28	H29	H30	H31	H32		
市民が行うことと市が行うことの役割分担を明確化し、効果的な公共サービスの提供を進めます。	57	市民と市のまちづくりにおける役割分担の明確化	政策企画課	市民局							実施	協働の意識づくりに関する市民研修会等開催件数:年2回(H25:0回)

(4) 各種協定・連携の推進

① 各種協定の継続・充実

					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
既存の協定や連携の継続・充実を図るとともに、新たな協定や連携を推進し、公共サービスの向上や地域振興につなげていきます。	58	各種協定（災害時応援協定、大学との包括協定等）の継続・充実	協定所管課		実施						災害時応援協定締結団体数（他自治体を含む）：74団体（H25：66団体）
	59	新たな協定の締結による取組の充実	協定所管課		実施						新たな協定の締結数：累計12件

② 大学連携事業の推進

					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
大学連携の取組を推進し、公共サービスの向上や地域振興につなげていきます。	60	大学との連携事業の推進	政策企画課	事業関係課	実施						大学との連携事業件数（夢まち創り大学事業含む）：累計120件

③ 他自治体との連携強化

					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
ほかの自治体との連携を継続・強化し、行政サービスの効率的・効果的な提供と行政課題に対する効果的な取組を推進します。	61	他自治体との連携事業の継続・推進 ※「他自治体との新たな連携協約等による連携事業の推進」を統合	政策企画課	事業所管課	実施						協定等に基づく事業実施件数（北部7市町連携事業及びDMOの取組含む）：累計60件
	62	他自治体との新たな連携協約等による連携事業の推進			実施	No. 61に統合					

第2節 市民満足度の高い行政運営と人材育成

大項目	中項目	小項目				実施スケジュール						目標(平成32年度)	
		目的	取組内容	取組主管課	関係課								
1 市民満足度の高い行政サービスの提供													
(1) 利便度の高い行政サービスの提供													
① 利便度の高い証明書交付サービスの利用促進						H27	H28	H29	H30	H31	H32		
利便度の高い証明書交付サービスの利用促進と充実を図り、便利で利用しやすいサービスを提供します。		1	証明書の電話予約・時間外交付の周知徹底と利用促進	市民課	市民局	実施						対象証明書等の発行数に占める割合 時間外交付:0.2% (H25:0.07%) 窓口延長:1.0%(H25:0.53%) 郵便局:1.4%(H25:0.72%)	
		2	インターネット予約による証明書の時間外交付	市民課	市民局	検討	実施						
		3	証明書交付窓口業務の延長の周知徹底と利用促進	市民課	市民局	実施							
		4	郵便局での証明書交付の周知徹底と利用促進	市民課		実施							
		5	証明書交付窓口の開庁日や発行証明書の種類などの見直しによる証明書交付サービスの充実	市民課 税務課	市民局	実施							税に関する証明書の時間外交付の実施: H27年度 ※ 開庁日及び開庁時間の拡大についても可能な限り早期に実施する
② インターネットを活用したサービスの推進と利用促進						H27	H28	H29	H30	H31	H32		
インターネットを活用したサービスの利用促進と充実を図り、便利で利用しやすいサービスを提供します。		6	市ホームページの機能充実(利用できる機能の充実)	秘書広報広聴課		検討	実施					スマートフォンに対応したページの作成: H30年度	
		7	利用しやすいホームページづくり(知りたい情報にスムーズにたどり着ける工夫)	秘書広報広聴課		検討	実施					みんなの公共サイト運用モデル(総務省)に対応したページの作成: H30年度	
		8	社会保障・税番号制度の導入に伴う電子行政の推進	政策企画課	業務所管課	実施						個人番号カードの普及率: 15%(H27:5.5%)	
		9	手続等のオンライン化の推進	情報推進課	手続所管課	実施						オンライン化済みの手続きにおける当該手続の割合: 40%(H25:28.1%)	
		10	施設予約システムの利用促進	情報推進課	施設所管課	実施						施設予約システム手続きにおけるオンライン手続の割合: 40%(H25:19.5%)	
		11	図書館蔵書検索・予約システムの利用促進	生涯学習課		実施						図書館予約システム手続きにおけるオンライン手続の割合: 40%(H25:36.3%)	

③ 利用しやすい市役所づくり					H27	H28	H29	H30	H31	H32		
市役所を訪れた人がスムーズに目的の場所にたどり着ける取組などにより、利用しやすい市役所づくりを進めます。	12	分かりやすい部署の名称設定			実施				廃止			
	13	部署や会議室の分かりやすい案内表示	総務課 市民局 生活福祉課 施設管理課								各庁舎及び福祉事務所への部署配置図の掲示	
	14	発送する文書等への連絡先情報（担当課名、電話番号、所在庁舎）の記載	総務課	全部局								全部局での記載の徹底
	15	分かりやすい市役所づくり（接遇の向上等）	人事課									市職員の接遇研修：年2回
	16	利用しやすい庁舎の環境づくりの推進	総務課 市民局 生活福祉課 全部局									来庁者用の駐車スペースの確保
<b>(2) 市民ニーズを的確に反映した事業の実施</b>												
<b>市民ニーズを的確に反映した行政サービスの提供</b>					H27	H28	H29	H30	H31	H32		
地区要望の聴取や広聴事業などで得られた市民の意向を的確に事業に反映させ、効率的・効果的な事業実施につなげます。	17	地区要望と地区対話（ヒアリング）に基づく事業実施	市民局 事業所管課	政策企画課							希望地区に対するヒアリング実施率：100%（H25：100%）	
	18	市民や各種団体の意見を広く聴く機会の設定 ※「市民や各種団体の要望を反映した事業実施」から変更	秘書広報広聴課 事業所管課								市長とフラット座談会を中心に、広く市民から意見を聞く機会を設け市政に反映する。 開催回数：年20回 参加者数：300人	

2 職員人材育成の充実

(1) 職員の能力向上

① 各種研修の充実

					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
各種研修の計画的・系統的な実施により、職員の能力向上に努めます。	19	各種研修の計画的・系統的な実施による研修機会の拡大と内容の充実	人事課		実施						研修受研回数：年1回/人 (H25:1.62回/人)
	20	内部講師の育成と内部講師を活用した研修機会の拡大と内容の充実	人事課		実施						内部講師を活用した研修回数：年3回(H25:0回)

② 職場を通じて行う人材育成の充実

					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
日常の業務を通じた職場内での研修を推奨し、職員の能力向上に努めます。	21	職場内研修の充実	人事課	全部局	実施						実施回数：年2回/職場
	22	新人職員の育成体制の充実による新規採用職員育成の推進	人事課	全部局	実施						育成担当者会議：年2回(H25:0回) 育成担当者の手引き作成

③ 自己啓発などの推進

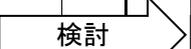
					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
職員又は職員で構成する団体の意欲的・自主的な取組を奨励し、職員の能力向上に努めます。	23	研修参加意欲を高める取組の推進	人事課		実施						研修情報の周知 職員研修資料提供コーナーの掲載
	24	自己啓発・自主研究への支援	人事課		実施						自主研修制度活用：年1グループ (H25:0グループ)

(2) 人事評価制度の有効活用

人事評価制度の有効活用

					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
職員の能力や努力に見合った適切な評価を行い、評価結果を人材育成や処遇に効果的に活用し、職員の能力と意欲向上を図ります。	25	人事評価結果に基づく人材育成指導の推進 ※「勤務評定結果と方針共有制度の評価結果に基づく人材育成指導の推進」から変更	人事課	全部局	実施						個別面談の実施：年3回(H25:0回)
	26	評価結果を人材育成と給与に反映させる新たな人事評価制度の仕組みづくり	人事課		検討	実施					評価結果の人材育成(H29.4月)と処遇への反映

(3) 職員の意欲の維持向上と意識改革

① 職員の意欲の維持向上					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
職員の意欲の維持向上に努め、人材育成を効果的に推進するとともに、職員の能力を最大限に発揮させます。	27	仕事に対する積極的な改革・改善の取組の促進	人事課	政策企画課	 実施						改革・改善の取組を促進するため、人事評価制度の共有を図る
	28	部下の意欲を高めることができる管理監督者の育成	人事課		 実施						管理監督職の研修への参加：年1回
	29	昇任試験と希望降任制度の運用	人事課		 検討  実施						H30.4月からの運用
	30	職員提案制度の活性化	人事課		 実施						職員提案件数：累計30件(H22～H26：累計17件)
② 職員の意識改革					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
地方公務員としての職務を再認識するよう職員の意識改革を図り、市民の立場に立って職務を遂行できる職員を育成します。	31	職員の意識改革に係る研修の実施	人事課		 実施						職員の意識改革に係る研修の実施：各階層（新規採用、若手、中堅、課長補佐級、課長級、部長級の6階層）年1回研修(H25：1講座)

3 信頼される市役所づくり

(1) 公務品質の向上

公務品質の向上

事務処理ミスの防止、公務能率の改善のほか、親しみやすい市役所づくりの取組などを推進し、市民との信頼関係を確立します。

				H27	H28	H29	H30	H31	H32	
32	公務品質の向上	人事課	全部局							長時間労働（年間360時間以上の時間外勤務）者数の削減：年40人以下（H25:58人、H26:73人、H27:60人） 接遇に関する研修の実施：年2回（H25:2回）
33	情報共有と業務の引き継ぎの徹底	人事課	全部局							全職員への周知：年1回（H25:1回）
34	接遇等向上に向けた全庁的な取組の推進	人事課	全部局							心くばりの市役所づくり推進委員会の開催：年4回（H25:3回）
35	文書事務の手引きに規定する報告書様式の徹底	総務課	全部局	検討						全部局での様式の徹底
36	文書管理（整理・保管・保存・廃棄）の適正化	総務課	全部局							管理監督者、文書主任等に対する年1回の研修の実施による管理の適正化
37	接遇に関する研修の推進	人事課								接遇に関する研修の実施：年2回（H25:2回）
38	学習機会の提供による親しみやすい市役所づくり（児童生徒の市役所や各施設の見学）	総務課 生活環境課 消防本部 施設所管課								市役所、峰山クリーンセンター、消防署等における児童生徒の見学希望者全ての受入れ
39	市民意見に対する対応の迅速化	秘書広報広聴課 事業所管課								わたしの提案・意見箱制度における2週間以内に回答した案件の割合：100%
40	地区要望や広聴事業等による市民意見・要望を市政に反映できない際の説明の徹底	秘書広報広聴課 事業所管課	政策企画課							反映できない場合における相手方への回答率（回答の徹底） 地区要望：100%（H25:100%） わたしの提案・意見箱（回答対象外案件を除く）：100%（H25:100%）

(2) コンプライアンスの徹底

コンプライアンスの徹底					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
コンプライアンスに対する意識の徹底と不祥事の防止を図り、公正で信頼される市政を確立します。	41	コンプライアンスに関する研修の実施による意識徹底 ※「懲戒処分事件の根絶」を統合	人事課		 実施					実施回数:年1回(H25:1回) 懲戒処分事案数:0件(H25:年1件)	
	42	文書通知による意識徹底 ※「懲戒処分事件の根絶」を統合	人事課		 実施					文書通知:年3回(H25:2回) 懲戒処分事案数:0件(H25:年1件)	
	43	懲戒処分事件の根絶			 実施					No. 41及びNo. 42に統合	

(3) 透明性の高い市政の推進

透明性の高い市政の推進					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
市民との情報共有に一層努め、行政運営の透明化を図り、市民に開かれた市政を推進します。	44	市長交際費をタイムリーに分かりやすく公開	秘書広報広聴課		 実施					市長交際費の更新:月1回	
	45	審議会の公開事務の徹底(会議開催・結果情報の周知、会議録の統一)	秘書広報広聴課	審議会所管課	 実施					会議開催告知時期:会議開催の1週間前の徹底 会議録公開時期:会議開催の1月後の徹底 会議録様式及び留意事項を職員に明示	
	46	情報公開条例に基づく情報公開の推進	総務課	全部局	 実施					市ホームページへ制度についてのコーナーを新設し、更なる制度の周知を図る(H25:申請書ダウンロードコーナーで制度や手続き方法、請求書様式等を掲載)	
	47	予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開	財政課		 実施					公開時期 予算:随時(H25:随時) 決算:8月下旬(H26:8月下旬) 財政状況等:随時(H25:随時)	
	48	利便度の高い公開システムによる入札情報の公開	入札契約課		 実施					公開システムによる全案件の入札情報の公開:H27年度～	
	49	事業評価結果の公表(総合計画審議会及び総合戦略推進委員会で内容を審議)	政策企画課	全部局	 実施					公開時期:11月(H25:11月)	

第3節 効率的・効果的な行政運営の推進

大項目	中項目	小項目				実施スケジュール						目標(平成32年度)
		目的	取組内容	取組主管課	関係課	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 組織の機能向上と効率化												
(1) 組織の機能向上と効率化												
① 効率的・効果的な組織体制の構築						H27	H28	H29	H30	H31	H32	
組織の見直しを行い、効率的・効果的な行政サービスの提供が可能な組織体制の構築を進めます。		1	組織の見直し	政策企画課		実施						組織・機構編成方針に基づき、随時見直しを実施
		2	消防団組織の見直し	消防本部		検討	実施					
② 時間外勤務の縮減						H27	H28	H29	H30	H31	H32	
事務事業の最適化やアウトソーシングの推進などの取組を進め、時間外勤務を縮減します。		3	人員配置と事務配分の最適化	政策企画課	人事課	実施						長時間(年間360時間以上)労働者数:年40人(H25:58人)
		4	時間外勤務縮減の取組の推進	人事課	全部局	実施						
		5	アウトソーシングの推進による業務量の削減	財政課	全部局	実施						直営から新たに外部委託・民営化した業務の件数:累計12業務
		6	事務事業の見直しと業務改善による業務量の削減	財政課	全部局	実施						事務事業のスクラップ件数:累計60件

③ 迅速で機能的な組織の構築					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
部局間、職員間などの意思疎通や情報共有を深め、行政運営の円滑化を図ります。	7	部局長会議、代表課長等会議の開催による部局間における重要事項の審議・提案や連絡調整、情報共有の促進	政策企画課	全部局						実施	部局長会議:年24回(H25:16回) 代表課長等会議:年12回(H25:9回)
	8	朝礼の徹底による組織内の情報共有の促進	人事課	全部局						実施	朝礼又は終礼実施職場率: 100%(H25:88.9%)
決裁・合議ルール of 徹底により、意思決定の迅速化を図ります。	9	事務決裁規程と文書規程に規定する決裁・合議ルール of 徹底による決裁・合議の迅速化	総務課	全部局						実施	管理監督者、文書主任等に対する年1回の研修の実施によるルール of 徹底
組織横断的なチームなどを有効に設置・活用し、組織横断的な課題に迅速かつ効果的に対応します。	10	組織規則第3条第2項に基づくチームによる特定の事務に対する迅速かつ効果的に対応	政策企画課	事業所管課						実施	必要に応じてチームを適宜設置(H25年度末:3チーム)
	11	組織規則第3条第4項に基づくプロジェクトチームによる組織横断的な課題への迅速かつ効果的に対応	政策企画課	事業所管課						実施	必要に応じてチームを適宜設置
④ 職制と人員の適正配置による組織機能の維持・向上など					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
業務推進体制の強化と任用方法の工夫を進め、組織機能の維持・向上と効率化を図ります。	12	任用方法の工夫(再任用職員、臨時・非常勤職員、任期付職員、派遣職員の活用)による組織機能の維持向上と効率化	人事課 全部局							実施	正職員数:706人(平成32年4月1日)
	13	専任係長の設置の推進による業務推進体制の強化	人事課							実施	専任係長設置割合:7割(H26:5.5割)
⑤ 本庁機能の集約化					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
分庁舎方式の在り方等 of 見直しにより、より一層 of 行政運営 of 効率化を図るとともに、市民 of 利便性を確保します。	14	分庁舎方式 of 在り方等 of 見直しによる行政運営 of 効率化と利便性 of 確保	政策企画課							検討	合併特例債 of 活用期限までに検討・実施

(2) 職員を生かす組織の構築										
職場環境などの変革					H27	H28	H29	H30	H31	H32
職員のやる気や創意工夫を引き出す取組を推進し、職員が積極的に改革・改善の意識を持って行動でき、職員の能力が最大限発揮できる職場環境や雰囲気づくりを進めます。	15	人事評価制度による職員の改革・改善意識の向上と職場内のコミュニケーションの活性化	人事課		実施					人事評価制度対象部署:全部局(H25:53課/56課)
	16	行政経営能力や部下支援能力の向上等の研修による管理監督者の意識改革	人事課		実施					管理監督者研修:年1回(H25:1回)
	17	人材を育てる職場環境と雰囲気づくりの推進(人材育成推進委員会の機能強化、人材育成担当者の設置等)	人事課		実施					人材育成推進委員会の再編:H27年度
2 職員人件費の適正化										
(1) 職員数の適正化										
職員数の適正化					H27	H28	H29	H30	H31	H32
職員数の適正化により、職員人件費の適正化を進めます。	18	定員管理計画の推進	人事課		実施					正職員数:706人(平成32年4月1日)
	19	早期退職制度の継続実施による定員管理	人事課		実施					
(2) 職員給与等の適正化										
職員給与等の適正化					H27	H28	H29	H30	H31	H32
職員給与等の適正化に努め、職員人件費の適正化を進めます。	20	職員給与の適正化の推進	人事課		実施					人事院勧告に準拠した給与の適正化の実施
	21	旅費の見直し	人事課		実施					費用弁償、普通旅費、特別旅費の適正化の実施 ※可能な限り早期に実施する
	22	各種手当の見直し	人事課		実施					国及び他の自治体等の状況を見据えた各種手当の適正化の実施 ※可能な限り早期に実施する
	23	審議会など委員の報酬額の見直し	人事課		実施					非常勤の特別職及び一般職の報酬額の適正化の実施 ※可能な限り早期に実施する

### 3 事務事業の最適化

#### (1) 事務事業の最適化

事務事業の最適化					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
事業の費用対効果の検証結果に基づき、事務事業の最適化を図ります。	24	行政評価の実施による事業の費用対効果の検証			実施		No. 25に統合				
	25	京丹後市総合計画目標値及び京丹後市まち・ひと・しごと創生総合戦略に定める各種重要業績評価指標を施策ごとに検証することで、事務事業の見直しの推進  ※「行政評価の実施による事業の費用対効果の検証」及び「行政評価結果に基づく事務事業の見直しの推進」を統合	政策企画課	全部局	実施						総合計画審議会及び総合戦略推進委員による評価各年1回

#### (2) 事務の効率化の推進

事務の効率化の推進					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
業務改善や事務処理の電子化などの取組により、事務の効率化を推進します。	26	電子化による事務の効率化の推進	情報推進課		実施						総務省が利用促進対象としている手続きにおけるオンライン化済みの手続数:7手続(H25:6手続)
	27	職員提案を活用した事務の効率化の推進	人事課		実施						事務の効率化に関する提案実施件数:累計6件
	28	職場における事務のやり方の再点検と見直しによる効率化	財政課 全部局		実施						見直しにより効率化につながった件数:累計30件

#### (3) 補助金等の見直し

補助金等の見直し					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
公益上の必要性の観点から補助金などの見直しの検討・実施を進め、適切な制度運用と歳出抑制を行います。	29	補助金等に関する基本方針に基づく補助金の見直し	財政課	補助金所管課	実施						見直しが完了した補助金数:163 補助金(H27.4月見込み:48補助金)

(4) 公共施設の見直しと効率的・効果的な管理

① 公共施設の見直し					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
既存施設の廃止、統合、移譲などを視野に入れた公共施設の抜本的な見直しを進めます。	30	公共施設等総合管理計画に基づく施設の見直し	財産活用課	施設管理課	実施						不要施設の解体除去:累計30施設
	31	公共施設の見直し方針に基づく施設の見直し	財産活用課	施設管理課	実施						見直しが完了した施設数:172施設 (H27.4月見込み:14施設)
	32	保育所再編等推進計画の推進	子ども未来課		実施						再編後市立保育所等数 認定こども園:6園 保育所:5保育所 (H26:23保育所)
	33	学校再配置基本計画の推進	学校教育課	教育総務課	実施						再配置後学校数 小学校:17校(H26:20校) 中学校:6校(H26:7校)
	34	京丹後市公民館再編計画の推進	生涯学習課		実施						効果的な地域公民館の配置を行う ※新たな地域コミュニティ組織づくりの検討状況も踏まえながら、見直しを進めていく
② 公共施設の効率的・効果的な管理					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
計画的な維持・修繕を行い、公共施設の効率的・効果的な管理に努めます。	35	橋梁長寿命化修繕計画による計画的修繕	土木課		実施						長寿命化修繕計画を策定している橋梁の割合:100%(H25年度末:13.4%)
	36	公営住宅ストック総合活用計画及び公営住宅等長寿命化計画による計画的施設の建替えと修繕の推進	都市計画・建築住宅課		検討	実施					公営住宅の管理戸数:363戸 (H25:375戸) 大規模改善:累計24戸
	37	公共施設等総合管理計画による計画的施設管理	財産活用課	施設管理課	実施						公共施設等総合管理計画による計画的管理のために点検・診断する施設数:累計60施設
公共施設の見直しなどにより生じた空きスペースや施設などを有効活用します。	38	庁舎等の空きスペースや空き施設の有効活用	財産活用課 施設管理課		実施						自治会や市民活動団体等による新規活用件数:累計6件
	39	学校再配置や保育所・幼稚園の再編により生じた空きスペースや空き施設の有効活用	教育総務課 子ども未来課	財産活用課	実施						活用している施設の割合 小学校跡:100%(H25年度末:0%) 中学校跡:100%(H25年度末:0%) 保育所跡:100%(H25年度末:23.1%) 幼稚園跡:100%(H28年度末:0%)

4 民間委託等の推進

民間委託等の推進

① 民間委託等の推進

積極的にアウトソーシングを推進し、行政サービスの向上や業務の効率化を進めます。

				H27	H28	H29	H30	H31	H32	
40	専門定型業務の民間委託の推進 ※「窓口業務の民間委託化」と統合	財政課	業務所管課							新規業務委託契約件数:累計12業務
41	一時的に業務量が増加・集中する業務への臨時職員の活用とアウトソーシングの推進	財政課 業務所管課								一時的に業務量が増加・集中する業務へ新規に臨時職員の活用又はアウトソーシングした件数:累計12件
42	指定管理者制度の効果的な運用	財産活用課	施設管理課							指定管理制度を新規に導入した施設数:累計24施設
43	学校・保育所給食業務の民間委託の推進	学校教育課 子ども未来課								委託学校数:14/18校(H26:17/21校) 委託保育所数:5/9保育所(H26:7/16保育所)
44	保育所の民営化の推進	子ども未来課								公設民営化保育所数:3保育所(H26:0保育所) 民設民営化保育所数:4保育所(H26:2保育所)
45	窓口業務の民間委託化									No. 40に統合

② 業務モニタリングの推進

アウトソーシング後も、その事務事業の課題や問題点を的確に把握するとともに、業務改善のサイクルを構築し、行政サービスの向上や業務の効率化を進めます。

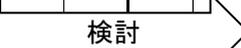
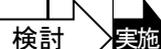
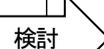
				H27	H28	H29	H30	H31	H32	
46	指定管理施設に係るモニタリングの実施	施設管理課	財産活用課							指定管理者選定等審査会で審査した年次モニタリング結果の公表の継続
47	業務委託のモニタリングによる行政サービスの向上や業務の効率化の推進	業務所管課	財政課							モニタリング実施に向けたマニュアルの改訂:H27年度 市民満足度調査の該当項目における満足度の向上

第4節 持続可能な財政運営の推進

大項目	中項目	小項目				実施スケジュール						目標(平成32年度)
		目的	取組内容	取組主管課	関係課	H27	H28	H29	H30	H31	H32	
1 健全な財政運営の推進												
(1) 積極的な財源の確保												
① 税源の確保						H27	H28	H29	H30	H31	H32	
		定住促進や地場産業の振興、企業誘致などを積極的に推進し、税源の確保に努めます。	1 商工業の振興の総合的な推進（市内企業の経営安定・成長発展への支援、企業立地の推進等）	商工振興課		実施					創業支援件数：累計66件	
② 税・料の収納強化						H27	H28	H29	H30	H31	H32	
		税や料金の納付徹底と未収金を削減し、歳入の増加を図ります。	2 税金の収納強化	税務課		実施					市税の収納率(滞納繰越分含む)：95.6%(H25:94.1%) 国民健康保険税の収納率(滞納繰越分含む)：82.2%(H25:79.9%)	
			3 京都地方税機構との連携による税金の収納強化	税務課		実施						
			4 料金の収納強化	会計課	料金所管課		実施					収納率(滞納繰越分含む)：91.2%(H25:88.1%)
			5 債権管理マニュアルに基づく債権管理の適正化	会計課	料金所管課		実施					
③ 積極的な財源の確保						H27	H28	H29	H30	H31	H32	
		税や料金以外の財源確保の取組を推進し、歳入の増加を図ります。	6 有料広告の推進	秘書広報広聴課		実施					広告料収入額：年50万円(H25:0円)	
			7 国府事業の積極的な導入・採択	全部局	政策企画課		実施					地方創生及び地域再生改革関連の事業実施
			8 ふるさと応援寄附金制度の推進	政策企画課			実施					寄附金額：年4億円(H25:年469万円)
			9 未利用の市有財産の貸付、売却等の推進	財産活用課			実施					貸付料：年1,700万円(H25:1,670万円) 売却額：累計6,000万円
			10 インターネットオークションによる不要物品の売却	財産活用課			実施					売却額：累計48万円(H25:年10万円)
			11 公共施設への自動販売機設置方法の見直し（入札方式の導入）	財産活用課	施設管理課		実施					貸付料：年500万円(H25:67万円)

(2) 受益者負担の適正化							H27	H28	H29	H30	H31	H32		
① 適正な受益者負担への見直し														
受益者負担が適切かどうか検討し、必要なものについては、適正な負担への見直しを行います。	12	使用料、手数料等の見直し	財政課	料金等所管課	検討	実施	検討	実施					見直し結果による条例改正の議会への上程:H30年度中	
② 使用料などの減免の運用方法の見直し														
適切かつ公平な減免の運用になっているかを検証し、必要に応じて運用方法の見直しを行います。	13	使用料、手数料等の減免の運用方法の見直し	財政課	料金等所管課	検討	実施	検討	実施					見直し結果による条例改正の議会への上程:H30年度中	
(3) 財政規模のスリム化							H27	H28	H29	H30	H31	H32		
財政規模のスリム化														
徹底的な行財政運営の効率化を進め、財政規模をスリム化します。	14	合併特例措置逓減対策準備基金の積立	財政課		実施								積立額(H29年度末):40億円(H25年度末:22.5億円)	
	15	過疎地域振興基金の活用による財源の積立	財政課	政策企画課			実施						積立額(H32年度末):6億円(H25年度末:2.8億円)	
	16	市債残高の適正管理による公債費抑制	財政課					実施					一般会計公債費(H32):47億円(H25:49.0億円)	
	17	新たな予算編成手法の実施	財政課						実施				毎年度、新たな手法を取り入れて当初予算編成を実施	
	18	歳出抑制実施見通しによる抑制	財政課	全部局									毎年度、一般財源額を1億円以上抑制	

(4) 地方公営企業会計と特別会計の経営健全化

地方公営企業会計と特別会計の経営健全化					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
一般会計と同様に積極的な歳入の確保に努めながら、歳出の抜本的な見直しを進め、経営健全化を図ります。	19	企業会計等への繰出金の適正化	会計所管課		 実施						一般会計繰出金額 (特別会計分) 27億円未満 (H25:39.3億円) (企業会計分) 28億円未満 (H25:8.3億円)
	20	医療費の適正化の推進	保険事業課		 実施						特定健康診査の受診率: 48% (H25:40.3%)
	21	上水道と簡易水道事業における有収率(供給した水量に対して収益のあった水量)の改善	水道整備課		 実施						有収率:85.0% (H25:80.0%)
	22	上水道と簡易水道事業の経営統合による給水区域の見直し(経営の安定化)	水道整備課		 検討				 実施		給水原価が高い浄水場の休廃止 (浄水施設数):H32年度末52か所 (H25年度末:62か所)
	23	上水道及び簡易水道事業に係る利用者負担の見直し	水道整備課		 実施	 検討		 実施	 検討		資金残高:7億5千万円 (H25:11億4千万円) ※H35年度末の資金残高:8億円
	24	公共下水道への接続率の向上	下水道整備課		 実施						公共下水道接続率:68.5% (H25:50.9%)
	25	下水道事業に係る利用者負担の見直し	下水道整備課		 検討		 実施	 検討		 実施	

	26	病院事業に係る経営目標に向けた取組の推進	弥栄病院・久美浜病院管理課	医療政策課	実施	検討	実施	経常収支比率 弥栄:100.3%(H25:101.4%) 久美浜:104.0%(H25:94.5%) 医療収支比率 弥栄:97.6%(H25:92.8%) 久美浜:99.4%(H25:84.5%) 材料費対医療収益比率: 弥栄:28.8%(H25:29.2%) 久美浜:13.0%(H25:16.0%) 1日当たり入院患者数 弥栄:176人(H25:164.3人) 久美浜:161人(H25:145.9人) 病床利用率 弥栄:88.3%(H25:82.1%) 久美浜:94.7%(H25:85.8%) 常勤医師数 弥栄:16人(H25:11人) 久美浜:19人(H25:16人)
	27	市立病院における医療費の収納強化	弥栄病院・久美浜病院管理課	医療政策課			実施	医療費収納率(現年分) 弥栄病院:94.0%(H25:91.6%) 久美浜病院:97.9%(H25:96.3%)

## 2 透明で開かれた財政運営

### 透明性の高い財政運営

#### 透明性の高い財政運営

					H27	H28	H29	H30	H31	H32	
予算の内容や財政状況の情報を分かりやすく積極的に公開し、透明性の高い財政運営を推進します。	28	財政見通しを積極的に公開	財政課				実施				公開時期:10月(H26:12月)
	29	予算・決算や財政状況等を分かりやすく公開【再掲】	財政課	全部局			実施				公開時期 予算:随時(H25:随時) 決算:8月下旬(H26:8月下旬) 財政状況等:随時(H25:随時)
	30	新地方公会計制度に基づく財務書類4表の作成と公開	財政課				実施				公開時期:11月(H25:休止)
	31	事業評価結果の公表(総合計画審議会及び総合戦略推進委員会で内容を審議)【再掲】	政策企画課	全部局			実施				公開時期:11月(H25:11月)